

笠間市告示第238号

笠間市第8期障害福祉計画等策定支援業務について、下記のとおり公募型プロポーザルを執行するので、次のとおり公告する。

令和7年5月15日

笠間市長 山口 伸樹

1 業務の概要

- (1) 業務名 笠間市第8期障害福祉計画等策定支援業務
- (2) 業務場所 笠間市役所
- (3) 業務内容 笠間市第8期障害福祉計画等策定支援業務委託仕様書（以下「仕様書という。」）のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月5日まで
- (5) プロポーザル実施方法

笠間市第8期障害福祉計画等策定支援業務公募型プロポーザル（書類審査）実施要領（以下「実施要領」という。）による。

(6) 選考方法

提案者から提出された企画提案書の内容等を審査した上で、予め定められた審査基準に基づき公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定する。

2 参加要件

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく笠間市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 参加表明書の提出日に官公庁から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 笠間市暴力団排除条例（平成23年笠間市条例第26号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 令和7・8年度笠間市建設工事等入札参加資格者一覧(022 集計、計算、調査、計画策定)に登録されている者

(6) 同種業務又は類似業務について、全国での過去5年間以内の受託実績がある者

3 手続等

(1) 問い合わせ先

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

笠間市 保健福祉部 社会福祉課

電話 0296-77-1101

Fax 0296-77-1162

E-mail syougai@city.kasama.lg.jp

(2) 関係書類の交付方法

笠間市ホームページ(<https://www.city.kasama.lg.jp/>)からダウンロード等による。

(3) 参加表明の方法

本業務に係るプロポーザルの提出を希望する者は、実施要領により令和7年5月27日

(火)午後5時までに提出すること。

(4) 質問受付

本業務に係るプロポーザルにかかる質問は、実施要領により令和7年5月27日(火)午後

5時までに参加表明書と同時提出すること。

(5) 提案書の提出

本業務に係るプロポーザルに参加・提出しようとする者は、実施要領により令和7年6月5

日(木)午後5時までに提出すること。

4 その他

(1) 本業務に係るプロポーザルは、本公告、実施要領及び仕様書の内容を了解のうえ、作成・提出すること。

(2) 提出書類等の作成に用いる言語は、日本語、通貨は日本国通過、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

(3) 本業務に係るプロポーザルの審査は、書類審査のみとする。